

「自らの命は自らが守る」 防災気象情報の活用について



北斗市の
防災気象情報
(気象庁の
ホームページ)

気象状況により災害の危険がある場所（急傾斜地や河川・海岸周辺の低地など）に、大雨などの激しい現象が加わると、土砂災害や洪水等が発生し、命に危険が及ぶ状況となります。このため、事前に市で配布している防災ハンドブックのハザードマップを確認し、防災気象情報と合わせて、お住まいの地域にどのような危険があり、災害の種類ごとにどのような避難行動をとる必要があるのか、いつ、どのようにした方がいいかを日頃からしっかりと認識しておくことが大切です。

気象庁のホームページからは、北斗の様々な防災気象情報を確認することができます。

「函館地方気象台との連携」

近年、相次いで発生する風水害や地震、津波などの災害を踏まえ、これら自然災害に対する行政の気象防災力を高め、住民の迅速かつ確実な避難行動につなげるため、市と函館地方気象台は、さまざまな連携強化の取組みを行っています。

緊急時の体制として、気象台長から市長への電話連絡（ホットライン）が確立しており、市役所に気象台の職員が在籍しているかのような感覚で、専門スタッフから市の防災担当者へより専門的な気象情報の解説などの正確で詳細な気象情報を24時間体制で入手することができます。大きな災害が見られるような気象状況となっている場合には、早い段階から予報を解説していただき、危機感を共有しています。

この地域の防災気象情報は、長い歴史の中で培われ、代々受け継がれてきた地域特性に基づいた確かなデータと最新技術によって、函館気象台から発信されています。

市民のみなさんもぜひ防災気象情報を活用してください。

問 市役所総務課交通防災係

【内線 2122215】

不法投棄は 犯罪です！

不法投棄は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金（法人においては3億円以下の罰金）またはこの両方を科せられる犯罪です。

不法投棄情報が市役所に寄せられたら、職員が現場を確認し、警察に通報しています。

軽い気持ちで行ったごみのポイ捨てが、あなたの人生を大きく変えてしまうかもしれません。

不法投棄は絶対にやめてください。

「不法投棄をされないために」

不法投棄をした者が分からない場合は、土地の持ち主や管理者が処理しなければならぬ場合があります。

また、不法投棄を防止するための柵や看板の設置も土地の持ち主や管理者の負担となります。

土地の持ち主や管理者は、定期的に除草を行うなど、不法投棄をされにくい環境づくりを心掛けましょう。

問 市役所環境課

【内線2622265】

会計年度 任用職員の 募集

①通勤手当（費用弁償）、期末手当は支給要件を満たした場合に支給となります。②加入保険等は加入要件を満たした場合に加入となります。③履歴書に必要事項を記入し、資格を有する職については資格を証する書類の写しを添えて提出してください。④履歴書の配付・提出受付場所は、子育て支援課のほか、総合分庁舎市民窓口課、七重浜・茂辺地両支所です。郵送提出の場合は担当課へ送付してください。

担当課			受付期間		面接日		
子育て支援課母子保健係【内線169】			8月16日(火)まで		8月24日(水)		
職種名	仕事内容	勤務先	応募資格	報酬	任用期間	勤務形態／勤務時間／時間外労働の有無／休憩時間	募集人数
看護師	乳児健診 補助業務 思春期教室 補助業務	保健センター せせらぎ・ 保健センター、 市内の各小学校	看護師免許	1,243円～	9月から 3月まで	パート/乳幼児健診:12時30分～ 16時30分(月2～3回) 思春期教室:9時～12時または 12時～15時(年2～3回) なし/なし	1名